

大阪府下一斉

# 無料法律相談会

## 2/25(土)に無料法律相談会実施します!!

大阪弁護士会 無料法律相談会 3つのメリット

**ポイント①** あらゆる法律問題に対応できます！

交通事故／労働問題／借金／消費者被害／後見／遺言・相続／住宅建築／知的財産／いじめ問題  
など内容に関わらずお気軽にご相談ください！

**ポイント②** 30分間相談料無料！ ※お一人様1回のみ、30分間相談無料、延長不可

「悩みごと」「困りごと」があるけれど、弁護士に相談するまでではないような……。  
是非、無料相談会をご利用ください！  
はじめの対処の方向性を間違えると問題が大きくなりかねません。早めのご相談を！

**ポイント③** お近くの場所で相談できます！

大阪府下の各自治体のご協力を得て、大阪府下の各地で実施します。  
各相談所の場所・相談予約先等の詳細については、【裏面】をご確認ください。

相談実施場所は【裏面】に掲載していますので、ご確認ください。

### 無料一時保育実施中

大阪弁護士会 総合法律相談センターでは、  
小さなお子様がおられる相談者の方にも、安心  
して相談頂くため、無料の一時保育を実施して  
います。

お気軽に右掲載の電話番号にお問い合わせ  
合わせください。

あなたを一人にしない  
私たちに相談してください。 大阪弁護士会

総合法律相談センター

06-6364-1248

■予約受付時間■

月～金：午前9時～午後8時

土：午前10時～午後3時半まで

大阪弁護士会 相談

検索 

# 大阪府下一斉無料法律相談会

下記一覧で実施場所と相談時間等詳細をご確認のうえご予約下さい

管轄	地域	相談実施場所	相談実施時間	予約開始時期	問い合わせ(予約)先	利用対象者
大阪弁護士会	大阪市	大阪弁護士会 総合法律相談センター	10:15~11:45 13:00~16:00	随時受付中	06-6364-1248	限定なし
		大阪弁護士会 なんば法律相談センター	10:00~12:30 13:30~16:30		06-6645-1273	
	泉州	大阪弁護士会 岸和田法律相談センター	10:00~12:30 13:30~16:30		072-433-9391	

自治体	大阪市	大阪市立 住まい情報センター	13:00~16:30	受付中	06-6242-1177	住まいに関する相談に限る (但し、家主・事業者は利用不可)
	大阪市	大阪市立男女共同参画センター中央館 (クレスト大阪女性総合相談センター)	13:00~16:00	受付中	06-6770-7730	大阪市内在住、在勤、在学の 女性のみ
	北摂	池田市役所	13:00~16:00	平成29年2月14日	072-754-6200	池田市在住の方
	北摂	高槻市立男女共同参画センター	13:30~16:30	受付中	072-685-3725	高槻市内在住、在勤、在学の 女性のみ
	北摂	能勢町役場	13:00~16:00	受付中	072-734-3036	能勢町在住の方
	北河内	枚方市立総合福祉会館 (ラポールひらかた)	13:00~16:00	平成29年2月15日	072-841-1559	枚方市在住の方
	北河内	大東市役所	13:00~16:00	受付中	072-870-0403	大東市在住、在勤、在学の方
	北河内	門真市教育センター (市民プラザ内)	13:00~16:00	平成29年2月13日	06-6902-5648	門真市在住の方
	中河内	八尾市役所	13:00~16:00	受付中	072-924-8521	八尾市在住、在勤の方
	中河内	柏原市役所	13:00~16:00	受付中	072-972-1501	柏原市在住の方
	南河内	藤井寺市立市民総合会館 本館	13:30~16:30	受付中	06-6364-1248	藤井寺市在住の方
	南河内	松原市役所	13:00~16:00	平成29年2月13日	072-334-1550	松原市在住の方
	南河内	河内長野市役所	13:00~16:00	平成29年2月6日	0721-53-1111	河内長野市在住の方
	泉州	貝塚市役所	13:00~16:00	平成29年2月10日	072-433-7085	貝塚市在住の方
	泉州	阪南市役所	13:00~16:00	受付中	072-471-5678	阪南市在住、在勤、在学の方 (ご自身、ご家族に関する相談)

くらべて納得! 弁護士にしかできないこと		 弁護士	 司法書士	 行政書士
交通事故	加害者側との示談交渉・ 裁判手続の代理	○	△ *請求額140万円まで	×
相続	他の相続人等との遺産分割交渉・ 裁判手続の代理	○	×	×
離婚	相手方配偶者との離婚条件交渉・ 裁判手続の代理	○	×	×
共通	各種強制執行手続の代理	○	△ *請求額140万円までの 少額訴訟債権執行のみ	×